



## <今月のことば>

すぐやる、必ずやる  
できるまでやる



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

## 第154話 私の履歴書(7)

小学3年生まで、よくケンカをしていたことは以前書いた。この頃嫌いだったのが作文である。作文の中でも読書感想文が一番嫌いだった。何と言っても、本を読むことが嫌いだった。宿題の音読も嫌いだった。

本を読まないことを心配したのか、母親が伝記物語「二宮金次郎」を買って来た。これが面白かった。伝記物語を読むようになったが、本を買うお金が無いので、本屋で立ち読みをした。がり勉と思われたくなくて、図書室には行かなかった。小学生が読む伝記物語全集を、ほとんど本屋で立ち読みをした。本ばかり読んでいたお陰で、ケンカをしなくなった。更に国語の成績が上がった。作文を書くのも苦にならなくなった。母親の術中にはまってしまった。

この頃釣りははじめた。近くに海が無いので、もっぱら川か、溜池である。ある月曜日の朝礼で、数名が壇上に呼ばれた。昨日、ため池と一緒に釣りをした仲間である。もちろんその内の一名は私である。嫌な予感が的中した。「昨日、釣りをした溜池は個人のもので、そこで釣りをして魚を持ち帰ったのは、泥棒だ!」と、みんなの前で怒られてしまった。溜池なんか、表札でもない限り、誰のものだか分からない。見つけて、学校に言いつけるなんて、とんでもない大人だと思っていたら、言いつけたのは、同級生だった。

平成28年10月

\*バックナンバーは弊社ホームページ  
「測量舎通信」をご覧ください。

## ～・～・～10月の出来事～・～・～

### <個人別売上・入金順位>

売上トップ 佐藤さん  
入金トップ 佐藤さん  
社長より報奨金が贈られます。



### <トップ賞>

月間MVP 佐藤さん  
ポイント賞 佐藤さん  
社長より報奨金が贈られます。



### <早朝勉強会> (自由参加)

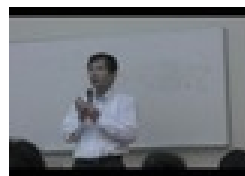
4日, 11日, 18日, 25日の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「測量作業手順の解説」でした。

### <第24次富士山測り隊>

天候不良の為、10月29日の富士山測量は中止になりました。

### <相続寺子屋 東京のご案内 HP掲載>

高橋さんが責任者を務める【相続寺子屋 東京】のご案内を、HPに掲載しております。勉強会のテーマ・日程等のお知らせ、勉強会や懇親会の様子等を動画で観ることもできます。ぜひ、ご覧ください!



【第102回】



【第103回】

<http://www.sokuryousha.co.jp/terakoya.htm>

### <高橋さん講師動画 YouTube 掲載>

今年2月に行われた相続アドバイザー養成講座・短期集中特別講座の様様をYouTubeにアップしました! 3分ほどの短い動画ですが、この講座では高橋さんが「相続と測量」というテーマで講師をしているので、ぜひご覧ください。

<http://www.youtube.com/watch?v=BojOKjGr3gU>



## <今月の社員> 西さん



息子はちょっぴり身体が弱く、墨東病院に数回短期入院した。初めての入院が2歳前、一番長く8日間だった。忘れられない体験になった。

小児科病棟は、原則は保護者同伴の為、親も子供と入院する。個室等はなく大部屋で、1つのシングルベッドに子供と親で眠る。保護者の食事は用意されず、自分で売店等にて調達する。狭いベッドと、仕方がないが子供達の泣き声で親達は眠れない。入院当初、私は食欲がなかった。幸いに息子は一日毎に回復し、私の食欲も復活した。しかし、息子は体調不良の為、一時も私から離れたがらない。売店にすら行けなかった。主人が毎日来てくれたので大丈夫だったが、出来あいのものは美味しいが、すぐに飽きてしまった。

入院後、保護者分離入院の病院がある事を知り、後悔した(笑)



入院中、男性看護師の多さにも驚いた。息子担当の男性看護師は、「ヨン様」に似た超イケメン。動きは「KABAちゃん」…おねえ系、残念だ。仲良くなり、彼の事を「サマヨン」と呼んだ。彼に限らず、男性看護師は気配りのきく方が多いように感じた。本当に「サマヨン」に救われ感謝した。

退院間際、小児科病棟内の散歩許可がでた。重篤症状で恐らく？長期入院の子供達のエリアで、保育器？に入った、1歳位の肌の赤黒い赤ちゃんがいた。看護師さんに3歳だと聞き驚いた。又、こういう子供達の親は、だんだんと訪れなくなるのだと聞いた。ショックだった。

いよいよ退院！入院中、1日も入浴できなかった事も辛かった。お風呂にゆっくりとつかり、生き返った。そして、息子の好物のカレーを2人で食べた。私の作った質素なカレーがとても美味しかった。

## ～・～・～ 11月の予定 ～・～・～

### <11月のお誕生日>

4日 北澤さんご主人



### <社長と面接> (希望者のみ)

10日, 17日, 24日 (毎週木曜日)

18:15～18:45です。

### <現場打合せ> (グループ長以上参加)

7日, 14日, 21日, 28日 (毎週月曜日)

19:00～です。

### <社長と飲み会> (自由参加)

11月23日 (水・祝) 勤労感謝の日

18:30～となります。

12月は29日の納会となります。



### <早朝勉強会> (自由参加)

1日, 8日, 15日, 22日, 29日 (毎週火曜日)

午前7:45～です。テーマは「測量作業手順の解説」です。

12月は6日, 13日, 20日, 27日 (毎週火曜日) 午前7:45～の予定です。



### <特別社内研修> (全員強制参加)

11月23日 (水・祝) 9:30～特別社内研修

13:00～大掃除

16:00～測量舎道場の予定です。

12月の特別社内研修は29日の予定です。



### <高橋さん講師の予定>

茨城県宅地建物取引業協会 土浦・つくば支部様のご依頼で、県南支部様、牛久・竜ヶ崎支部様、石岡支部様を含む4支部合同の会員研修会にて、高橋さんが講師を務めます。

日時：平成28年11月24日 (木)



13:10～14:40 (90分)

会場：ホテルグランド東雲

つくば市小野崎 488-1 Tel 029-856-2211

講義テーマ：「境界のトラブル事例」

### <編集者より>

「ひらがなネットしんぶん」というフリーペーパーをご存じですか？日本で暮らす外国人向けのもの、ひらがなネットのイベント紹介(東京の街・散歩活動等)や季節のはなし等が掲載されています。表面がひらがな、裏面が英語で記載されていて、マルシェにも置かれています。日本人の私も手に取ってしまうフリーペーパーです！



この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

## <不動産登記Q&A> Vol.1

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）  
（測量士・基準点測量1級専門技術者）

Q 建物の表示に関する登記には  
どのようなものがあるのですか？（その2）

### A 1. 建物の表題の登記

建物は不動産とはいうものの、土地とは違い、その敷地から他の場所に人為的に移転することは可能です。そして、建物を移転する方法としては、建物をいったん取りこわして他の敷地に再築する「解体移転」と、建物を取りこわさずに機械器具を使って他の敷地に移転する「曳行（えいこう）移転」があります。

建物を解体移転した場合には、まず、その解体によって建物は建物としての機能を失うので、その段階で一応建物の滅失の登記を申請しなければなりません。建物の所有者は1ヵ月内に取りこわしを登記原因として建物の滅失登記を申請しなければならず、この場合には、その登記用紙は閉鎖されます。次に、他の敷地に建物を再築した場合には、建物としての機能を再び備えることになったのであるから、建物の新築の登記が必要となり、所有者は1ヵ月内に新築を登記原因とする建物



の表題の登記をしなければなりません。

このように、解体移転の場合には、建物の滅失の登記と新築の登記をするのであるが、解体前の建物について設定されていた抵当権等は、その目的である建物の解体によって消滅するので、抵当権者は再築した建物について改めて抵当権等の設定をする必要があります。

解体移転の場合とは違い、曳行移転の場合は建物自体には物理的になんの変更も生じていないので、ただ建物の所在が変更したにすぎない為、所有者は移転後1ヵ月内に建物の表示の変更の登記を申請しなければなりません。

もともと、同じ敷地内の他の場所に曳行移転した場合には、建物の所在の変更の登記をする必要は無いが、移転後の建物図面を提出しなければなりません。

